

(別記)

令和4年度石川県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県における水稲作は、農業産出額の5割、耕地面積の6割を占めており、本県農業の基幹作物となっている。

また、本県の水田転作については、南加賀・石川・中能登地域では麦・大豆、河北・中能登地域では飼料用米など非主食用米の作付が定着してきている。このうち麦・大豆については、収量や品質の向上が課題となっている。

一方、奥能登地域では、担い手の高齢化が進行し、農家戸数の減少とともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下も懸念されている。

全国における主食用米の生産等の状況について、人口減少等により、主食用米の国内需要の減少が続く中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（コロナ禍）による消費減退を受け、令和3年産においては過去最大規模となる約6.3万haの作付転換が行われた。しかし、コロナ禍の長期化や作況の影響により民間在庫量は依然として高く推移し、米価は前年を大きく下回る水準となっている。また、令和4年産についても、コロナ禍が長期化する中で、主食用米の需要減少に歯止めがかかっておらず、米価が低水準で推移することが懸念される。

これらの状況を踏まえ、本県では引き続き、米価下落防止に向け主食用米の需給調整により過剰作付を抑制するとともに、農家所得の確保に向け国の支援を最大限活用し、県・生産者団体・市町が一体となり水田のフル活用を進め、水田農業の収益最大化と農業生産力の維持強化を図ることが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

土地利用型作物で、市場から要望の高い白ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎの4品目のほか、従来から地域特産物として市町や地域が産地化を図ってきた品目を「産地戦略作物」と位置づけ、県、市町、JA等関係団体が一体となって重点的に生産の拡大を図る。

また、①選ばれる産地づくり②担い手育成と産地拡大③広域産地体制の構築の3点を施策の柱として、園芸産地の活性化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、農家所得の最大化を図るため、可能な限り水田の高度利用を促進する。このため、水稲作付後でも畑作物の作付けが可能な排水性の良い地域においては、麦・大豆と水稲によるブロッコローテーションを推進する。一方、排水性が悪く、収量が確保できない地域においては、担い手の意向や土地利用の計画等を考慮した上で、排水性向上のため畑地化を推進するなど、地域の実情

に応じた作付転換を図る。

また、地域活性化協議会による作付確認に併せ、ほ場の状態を点検・確認し、水田台帳を整備する。

4 作物ごとの取組方針等

【基本方針】

- (1) 主食用米の生産については、需給環境の安定に配慮しつつ、需要に応じた生産を基本に、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行う。
- (2) 実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、水田の高度利用を促進することにより、農家所得の最大化を図る。
- (3) 麦・大豆や産地戦略作物の作付が困難な地域においては、飼料用米のほか、輸出用米、備蓄米、加工用米並びに米粉用米を需要に応じて生産し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。

① 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり＋1運動」の展開を通じて、品質の向上に努め、良質米産地として石川米ブランドを確立するとともに、省力・低コスト技術等の導入により収益性向上を図る。

このため、適切な水管理や施肥など生産技術対策の着実な実施を基本に、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進め、実需者に選ばれる良質米産地として、品質・食味の高位安定化を図る。

② 麦・大豆

水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、麦・大豆を導入し、水稻との輪作体系を構築することは重要であり、本県の転作における土地利用型基幹作物として位置づけて産地化を進め、共同利用施設の整備等を通じて、実需者に対する安定供給を行ってきた。

今後とも、担い手への集積、作付の団地化、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、収量の増大・安定化を推進するため、排水対策や土づくりの取組を強化する。

③ 高収益作物（園芸作物等）

水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、産地戦略作物について、県、市町、JA等関係団体が一体となって重点的に生産の拡大を図る。

また、今後さらに需要増が見込まれる加工用野菜の生産を振興する。

④ 非主食用米

麦・大豆などの畑作物等の作付が困難な湿田地域においても取組が可能であり、現有の機械設備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。

ア 飼料用米

今後とも主食用米の需要減少が見込まれる中、飼料用米は非主食用米の中では、大きな需要があり、国からの交付金を含めて安定的な手取りが見込めることから、JA全農による買い取りの仕組み等を活用して導入を推進する。

導入にあたっては、主食用米への混入の防止を考慮して、主食用米の品種による取組を基本とし、ほ場の団地化や共同利用施設への受入れなど生産条件が整備されている地域、生産者においては、多収品種での取組を推進するほか、耕種農家と畜産農家など実需者との連携を図る体制を整備していく。

イ 輸出用米

輸出用米については、海外の需要の把握に努めるとともに、他の非主食用米並の所得水準維持を前提に販路を確保し、生産に取り組む。

ウ 備蓄米

備蓄米は、国の運用改善が図られ、令和元年産の落札実績が令和2～令和4年産の県別優先枠として固定され、産地として継続的に取り組めるインセンティブが与えられており、県産米の固定需要に配慮しつつ、農家所得の確保のために最大限取り組む。

エ 加工用米・米粉用米・WCS用稲

加工用米は、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから需要に応じた生産に取り組む。

米粉用米は、全国的にはグルテンフリーの特徴を活かした商品開発が進み需要が増えてきている。県内の作付面積は上昇傾向にあり、今後も消費拡大の状況を踏まえ作付を推進する。

WCS用稲は、石川・奥能登地域など県内の一部で取組が見られており、購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに作付を推進する。

⑤ そば

中山間地や、地力の低い地域など麦・大豆等の作付けが困難な地域において、作付を推進する。

また、生産者の所得増大を図るため、他の作物と組み合わせた二毛作について支援を行う。

⑥ 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物の導入を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	21,539		20,919		20,656	
備蓄米	1,320	0	1,230	0	1,230	0
飼料用米	1,392	0	1,583	0	1,624	0
米粉用米	349	0	386	0	395	0
新市場開拓用米	72	0	170	0	200	0
WCS用稲	99	0	109	0	114	0
加工用米	347	136	462	138	478	128
麦	1,196	268	1,347	339	1,413	360
・大麦	1,142	268	1,294	339	1,348	360
・小麦	54	0	53	0	66	0
大豆	1,175	311	1,293	358	1,365	387
飼料作物	37	11	40	12	41	13
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	261	129	304	157	325	177
なたね	0	0	1	0	1	0
地力増進作物	4	0	19	2	32	2
産地戦略作物	426	97	501	106	537	116
ねぎ	48	1	53	0	61	0
かぼちゃ	100	6	126	8	135	5
ブロッコリー	166	83	199	92	203	102
たまねぎ	13	0	15	0	19	1
知事特認作物	99	7	107	7	119	8
・野菜	52	3	54	3	64	3
・雑穀	28	4	26	4	27	5
・その他	20	0	28	0	29	0
高収益作物	495	0	510	0	530	0
・野菜	357	0	367	0	383	0
・花き・花木	48	0	49	0	52	0
・果樹	90	0	93	0	93	0
・地域で設定した高収益作物	1	0	1	0	2	0
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	27	0	27	0	29	0
・雑穀	1	0	1	0	1	0
・景観形成	22	0	22	0	22	0
・その他	4	0	4	0	6	0
合計	28,739	952	28,900	1,112	28,969	1,182

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	R3年度（実績）	
				R3年度（実績）	R5年度（目標面積）
1	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ	新規作付面積助成	作付面積	327.6 ha	417.8 ha
2	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、地力増進作物	二毛作助成	二毛作実施面積	951.0 ha	1,068.2 ha
3	麦、大豆	麦・大豆収量向上助成	実施面積 （基幹作・二毛作含む）	447.7 ha	718.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規作付面積助成	1	19,000	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ ※新規作付面積に応じて助成	当年度に対象作物を新規に作付
1	新規作付面積助成(二毛作)	2	19,000	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ ※新規作付面積に応じて助成	当年度に対象作物を新規に作付
2	二毛作助成	2	15,000	ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、地力増進作物	主食用米、備蓄用米、麦、大豆、飼料作物、WCS、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、地力増進作物、ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎのいずれかを基幹作とし、二毛作で対象作物を作付 ※地力増進作物のみの組み合わせによる二毛作は対象外とする。
3	麦・大豆収量向上助成	1	8,000	麦、大豆	収量向上に向け、 ・土づくり資材(堆肥・土づくり資材)の施用 ・サブソイラ等による排水性の改善 ・額縁明渠の設置 を実施
3	麦・大豆収量向上助成(二毛作)	2	8,000	麦、大豆	収量向上に向け、 ・土づくり資材(堆肥・土づくり資材)の施用 ・サブソイラ等による排水性の改善 ・額縁明渠の設置 を実施
			※単価は上限であり、実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。